

区民文教委員会 行政調査報告書

1 調査期間

平成23年10月4日（火）から10月6日（木）まで

2 調査場所

(1) 大阪府堺市（10月4日）

「環境施策について」

大幅な温室効果ガスの削減にチャレンジする「環境モデル都市」に関する調査・研究。

(2) 広島県福山市（10月5日）

「協働のまちづくり施策について」

福山市協働のまちづくり基金を活用した事業の一つである中の「まちづくりパスポート事業」の調査・研究。

(3) 大阪府茨木市（10月6日）

「教育施策について」

「茨木っ子プラン22（学力向上3カ年計画）」の成果を引き継ぎ、課題を克服するための計画である「茨木っ子ステップアッププラン25（新学力・体力向上3カ年計画）」の調査・研究。

3 参加委員

委員長	沖山 仁
副委員長	高柳 東彦
委員	中沢 えみり
委員	細田 一夫
委員	樋口 敏郎
委員	じんの 博義
委員	おおこし 勝広
委員	あべ きみこ

4 同行幹部職員

区民活動推進部長 鈴木 陽子

5 調査概要

別紙のとおり

調査概要 【堺市】

1 市の概要

堺市は、大阪府の中央部の西寄り、大和川を隔てて大阪市の南に位置し、地形は大別して西部海浜の平坦地と東南部丘陵地帯からなっている。面積は149.99平方キロメートル、人口約84万2千人を有する。

仁徳陵の造営地として古くから開け、また中世の南蛮貿易で栄えた自治都市として輝かしい歴史を有している。

明治22年に市制施行、平成8年4月に中核市に移行、平成17年2月に美原町と合併、さらに、平成18年4月に政令指定都市に移行し、新たなまちづくりを展開している。

(参考/堺の概要ほか)

2 調査事項

(1) 環境施策について

堺市は、平成21年に先駆的な取組により大幅な温室効果ガスの削減にチャレンジする「環境モデル都市」に認定され、同年に「堺市環境モデル都市行動計画」を策定した。

本計画は、「環境モデル都市」として、堺市が掲げる温室効果ガスの削減目標と今後5年以内に具体化を図る取組内容を中心にとりまとめたものであり、取組を進めるにあたって、「産業構造の転換」、「都市構造の変革」、「環境文化の創造」の三つの戦略に立って、市が有するポテンシャル（地域特性）を最大限活用しながら、市民、企業、大学等研究機関と一致協力し、“快適な暮らし”と“まちの賑わい”が持続する低炭素都市の実現をめざしている。

(2) 環境モデル都市

ア 温室効果ガス削減目標

基準年度を2005年度として、市域全体の温室効果ガス総排出量を、短期目標として2020年度に5%削減、中期目標として2030年度に15%削減、長期目標として2050年度に60%削減としている。

イ 温室効果ガス削減のための取組

(ア) エネルギー・イノベーション（産業部門）

- a 環境先進型コンビナートでの太陽電池の製造
- b 大規模太陽光発電所の建設

(イ) モビリティ・イノベーション（運輸部門）

- a コミュニティサイクルシステム
- b 自転車走行環境整備

(ウ) ライフスタイル・イノベーション（民生部門）

- a 住宅への太陽光発電システムの普及拡大
- b 堺市立小学校への太陽光発電システム設置
- c 晴美台エコモデルタウン創出事業
- d 「山のエコ学校」の開校～奈良県吉野村との連携事業

3 主な質疑応答等

- Q：平成21年に環境モデル都市に認定されたとのことですが、どのように推進されましたか。
- A：当時の計画の中では、LRTの推進とかのメニューもあり、それが一つの柱になったことと、それからメガソーラーの計画を全国で最初に発表したということ、それからそのメガソーラーに含めて、街中ソーラー発電所ということで、堺市内を太陽光発電のまちにしようということも一つの選定の理由になったのではないかと考えています。
- Q：事業を推進された後に、国からの補助はあったのですか。
- A：環境モデル都市だからという補助はありません。
- Q：レンタサイクルについて、駐輪所とか自転車専用道路はスタートしてから広がっていますか。
- A：実際のところはそんなに広がってなくて、専用道路とかは堺市内では、極一部しかありません。
- 専用道路ということではないですが、コミュニティサイクルということで、ポートとしては、先ほど申しあげました堺市内の主要な駅4箇所にも自転車450台のスペースを設置して、1日使用で300円、1ヶ月使用だと2,000円で自転車が利用できて、その4つのポートの間ではどこから乗って、どこに戻してもかまわないという形の運用をしています。4箇所ではまだ少ないのではないかとということで、あと2ポート増やして6ポートにしようということで、今警察等と調整をしているところです。
- Q：初めの予定よりも利用が多いので、あと2ポート増やすということですか。
- A：利用の頻度が多いと言うほどでもないですが、少しずつ伸びている状態です。定期使用、1ヶ月単位で利用したいという方については、台数が足りなくて待っている方もおられるので、そういうことも含めてポートの増加をしようということです。
- Q：ポートというのは駅前にあるんですね。途中で買い物をするとか、そういうのにも使えますか。
- A：通勤・通学用にも使えますし、買い物にも観光にもご利用できます。
- Q：先ほど、資料19ページのライフスタイル・イノベーションのご説明がございましたが、実施方法で「市は優れた提案を行った事業者に土地を売却し」とありますが、交渉権者は決定されましたか。
- A：今週末か来週の頭ぐらいには業者が選定されると思います。
- Q：1業者ですか。
- A：はい。
- Q：その土地の売却について、面積や売却基準を教えてください。
- A：小学校の跡地利用ということで、晴美台東小学校の跡地を利用して、面積は忘れましたが、大体60軒分くらい、1軒あたり150平方メートルをめぐりに太陽光発電を設置した住宅で、なおかつ一般的には電気料金がプラスマイナスゼロになるとかというのがございますが、電気料金ではなくて、エネルギーがトータルゼロになるということで、もう一段厳しいといえますか、例えば省エネ機器を導入することによって電気代はゼロになるけれども、エネルギー的には30%、40%まだ負荷がかかっているというような状態があるので、それをできるだけゼロに近づけたいということです。
- Q：そうすると小学校の跡地を全部一括で業者に売却するということですね。何社か応募があったのですか。
- A：実際には5社の応募があったと聞いております。
- Q：金融機関との連携プロジェクトについてお伺いしたいのですが、資料の24ページでクール

シティ・堺応援ローンの中に、エコカー購入、住宅エコポイント対象リフォーム、太陽光発電システムなどは金利を割引とありますが、これについては連携協定の中で、市が割引に関して少しお金を出しているのか、それともあつ旋だけでこの割引は金融機関側でやっているのですか。

A：市からの支出はございません。金融機関の取組は、22の金融機関、店舗数では全体では100店舗になりますが、金融機関が自主的に協定を結びまして、金融機関の団体と堺市が、そういう環境に関する取組について、協力しましょうということで、協定を結びました。金融機関の団体としましても一律にそういうサービスをしようということではなく、一律にしているのは堺市の環境の取組のポスターを掲示していただくなどの協力であるとか、先ほど申し上げましたけれどもライトダウンキャンペーンとかについては、各店舗で協力いただいているというような形でございます。先ほどの低金利のローンについては、金融機関ごとに独自の方針を立てられて、全体としてはそういうことに協力していこうということですが、金融機関同士はお互い競争相手でございます、一律に何パーセントにしようという取組ではございません。

Q：そうすると例えば金融機関の窓口に行って、太陽光発電を設置したいと、そしたらうちで貸しますよとなったときに金利の割引に該当して、なおかつ市でもこういう助成があるから使ったらどうですかというようなことは金融機関のほうでも案内して、そういうことは市と金融機関との間で連携をしながら進めているということで、あくまでも市はあつ旋だけということですか。

A：そういう紹介はさせていただきますが、あとホームページでリンクをしておきまして、金融機関のホームページから堺市のほうにも入れますし、堺市から金融機関のほうにも入れるということで、各金融機関の独自の取組も、協定を結んでいる金融機関の独自のホームページで紹介しています。

Q：コミュニティサイクルを調べようと思って、ホームページを見てみたら、「サイクルライフさ・か・い」というのがあったのですが、そちらは観光用でお貸ししているようなサイトだったようなんですけれども、コミュニティサイクルは観光というよりは、市民の方の足になる、そちらの方を主な目的としている施策ですか。

A：そうなのですが、観光にも使っていただきたいということもございます。

Q：そちらとは関係なく、連携はされていないのですか。

A：その辺の詳しいことは、私はわからない部分もあるのですが、コミュニティサイクルは、観光であれ、通勤・通学であれ、買い物に行くとか、公共交通機関の乗り継ぎだとかというようなことにも使っていただけるということで、当日1回だけの利用でもいいし、定期利用でも使っていただけます。

Q：レンタサイクルによって放置自転車とかその辺の対策の効果がでましたか。

A：実際のところ、あまりまだでていなくて、自分の自転車で行き来をするというか、自宅から出ると、そういう意味ではポートまで行かないといけないというところがあるので。放置自転車とか不法駐輪とかにも役立てばということで、やっているんですけども、まだその取組は少し弱いかかと、まだ十分ではないかと考えています。

Q：月単位で借りている人も自分の家に置いておくわけではなくて、必ずポートに毎回返すのですか。

A：はい。

Q：ライフスタイル・イノベーションの山のエコ学校ですが、どのように参加者を募集してい

ますか。

A：広報やホームページで募集をして、応募が多い場合は抽選をします。バスをチャーターして、東吉野村まで行っていただいて、山とか川とかで自然と触れ合っていただくということで、それと先ほど申し上げたような形で事業者の方については、環境活動の一環として森林の間伐にご協力をいただいたりとか、そういうような形で取組をしています。

Q：体験モニタープログラムとありますが、参加者は費用負担をするのですか。

A：例えば、お弁当代プラスアルファぐらいで募集をします。

Q：平成21年度に何度くらいやっているのですか。

A：5、6回はやっていると思います。平成21年度は国の補助もあって安くできたという部分もありました。

Q：環境の意識啓発には特に子どもは、実体験が一番の有効的なことかなと思いましたが。当区も栃木に自然学園がありまして、自然体験ができるのですが、エコに関してもう少し目を向けて実施することも可能かなと思いましたが。

これから学校と連携する予定はありますか。

A：今のところ具体的にそのような話は聞いておりません。

東吉野村との連携事業とは別に、「エコ大」といって、研修といいますか、エコについての勉強をするサークルといいますか指導者の養成も兼ねた講習会があるのですけれども、こういって環境に対する理解を深めていただく、あるいは環境の取組・啓発を進めていただけるような、指導者になっていただけるような方の養成もやっていきたいということがございます。

Q：国からの補助が最初の頃あったとのことですが、堺市に補助があったのですか。

A：確か東吉野村が国から何らかの認定を受けられて、補助を受けられたと思います。堺市が国から補助をもらったということではありません。東吉野村と堺市は連携しているので、そういう取組を一緒にしていて、堺市の方が東吉野村へ行ったということです。

Q：太陽光発電システムの助成金についてですが、住宅の場合は上限28万円、事業所は上限70万円ということですが、この財源は堺市独自の負担ですか。

A：そうです。大阪府はその制度はございません。昨年度までは、国は1キロワット当たり7万円、9.99キロワットまでということで、今年度は1キロワット当たり4万8千円で少し下がりました。

Q：当区で新築している方も太陽光発電システムをつけたほうがいいのかどうか大変悩んでいる方が多いんですね。費用をこれだけかけて、一体どれだけ発電できるのかという、シミュレーション的なことも業者に頼んだりしていますが、業者は太陽が南向きに当たらないと、あっちにつけなさい、こっちにつけなさいと、そういう売り込みが激しいらしいのですが、そこら辺はどうなのでしょう。

A：国は、平成21年度は1キロワット当たり70万円以下、昨年度は65万円以下、今年度は60万円以下でないと補助を出さないということで、国は価格の引き下げをねらってそういう取組をされてきました。

資料に2年間の緑の折れ線グラフがありますが、住宅用太陽光発電の平均システム価格は、平成21年では1キロワット当たり60万円少しだったのが、平成23年3月ぐらいになると、1キロワット当たり54万円と下がってきています。

上の棒グラフは、4キロワットの太陽光発電システムを設置した場合のコスト回収の試算をしております。1キロワット当たり約55万円とすると4キロワットで約220万円の支出です。

回収のほうは、今年度ですと、4キロワットのシステムをつけると、国の補助金が1キロワット当たり4万8千円掛ける4キロワットで19万2千円、堺市が1キロワット当たり7万円掛ける4キロワットで28万円。自家消費比率は4割、売電比率は6割で、10年間で売電収入は110万円くらい、太陽光で発電した電気を家庭で使う場合の節約額は10年間で約40万円、逆に言うと電力会社に払わなくてすんだ部分です。

それを計算すると残り20万円くらいで、これを回収するために約2年、トータルで12年ぐらいい、太陽光発電システムの設置の費用を、1キロワット当たり約55万円で計算するとそういう形になるというグラフです。1キロワット当たり54万円よりも安い金額で設置すれば、10年以内の回収もできるのではないかと。12年は少し長いかなと、10年以下で回収できるようになれば、もう少し進むのではないかと思います。

堺市の広報に民間事業者は、1キロワット当たり39万8千円くらいで、5軒だけということで、4.2キロワットを160数万円で設置しますというお知らせをしています。

Q：モビリティ・イノベーションの自転車走行環境整備について、先ほど、なかなか整備が進まないというお話でしたが、我が区でも環境などの観点から、自転車道路の整備をしていきたいと思っておりますが、進まない理由はどのような理由ですか。

A：一つには、道路を拓げることができれば、そういうことも可能になるのですが、現在の歩道と車道と、そのどちらかあるいは両方狭めないとなかなか十分なスペースが取れません。

歩道の車道よりを例えば自転車専用にするとか、あるいは車道の左端を自転車専用にするとかでやっている部分もありますが、やはり交差する部分の問題があるなど、なかなか整備が進んでいないように思います。

堺市は自転車のまちとも言われており、地球温暖化の点からも温室効果ガスを出さないということもございますので、そういう自転車の専用道路も含めて、整備をしていきたいと担当部署も申しております。

Q：市議会の決議の中で、「かつて高度成長期における公害問題という苦い歴史を有しており」と書かれていますが、わざわざ決議に載せるほどのひどい状況があったのですか。

A：堺市では、川の汚れが全国でワーストワン、ワーストツーというような状況でした。また、役所から海のほうを見ても霞んでいて見えないような状況がございました。ぜんそくということもございまして、環境の指導関係の部署が、立入調査したり、排水調査したりとかいろんなことで取り組んでおりまして、現在ではかなり空気がきれいになったと思っております。

Q：臨海部でどこかへ撤退したところもあるのでしょうか、新たなクリーンな工場として生まれ変わっているのですか。

A：大企業の例でいうと、環境配慮型の工場になっていて、車で荷物を運ぶのではなくて、ベルトで隣の工場まで運ぶというようなこととか、LEDの採用ですとか、できるだけ環境に負荷をかけないような工場をつくっていただいております。

Q：公害基準以上の環境配慮について、民間事業者に対し、市として要請するくらいの権限しか持っていないのですか。もっと強力な調整機能のようなものはありますか。

A：その基準以上でというのはなかなかないのですが、キャスビーという制度がございまして、建築物について、環境配慮のランク付けをする制度です。そういう制度を取り入れてやっています。まだ制度が始まったばかりなので、たくさんの企業にそういう認証制度を取っていただいているわけではないのですが、そういうことを進めていきたいと考えています。

以上

調査概要 【福山市】

1 市の概要

福山市は、瀬戸内海のほぼ中央、広島県の東南端に位置し、1619年（元和5年）、徳川譜代の臣、水野勝成は備後10万石の領主として城を築いたことに始まり、以来約390年、備後の政治、経済、教育、文化のかなめとして発展の歴史をつづってきた。

1945年（昭和20年）8月8日、戦災により市街地の約8割が焦土と化したのが、市民の旺盛な復興意欲に支えられていち早く都市計画事業に着手、1961年（昭和36年）大規模鉄工所の誘致、さらに1964年（昭和39年）備後工業整備特別地域の指定を契機に、めざましい躍進を遂げ、1993年（平成5年）には福山地方拠点都市地域の指定を受けるとともに、1998年（平成10年）4月1日には中核市の指定を受け、備後の中核都市としての新たなスタートを切った。2006年（平成18年）3月に福山市として平成の大合併の仕上げとなる神辺町との合併を終え、2007年（平成19年）から、市政100周年に向け第四次福山市総合計画がスタートし、将来都市像「にぎわい しあわせ あふれる躍動都市 ～ばらのまち 福山～」の実現に向けた取組を進めている。

2011年（平成23年）で1916年（大正5年）7月1日の市制施行から数えて95年を迎え、現在、面積518平方キロメートル、人口約46万6千人を擁する中国地方では4番目の都市規模となっている。

（参考／福山市政のあらまし）

2 調査事項

（1）協働のまちづくり施策について

福山市は、平成17年に「福山市協働のまちづくり指針」を策定し、平成18年度から「協働のまちづくり」を本格的にスタートした。

協働のまちづくり推進事業は、包括的な補助金により地域課題などに応じた事業を支援する地域まちづくり推進事業や、福山市協働のまちづくり基金を活用する事業として、活用キーワードモデル事業（学区提案型）、キーワードモデル事業（ボランティア・NPO等提案型）、ふくやまの魅力づくり事業、協働のばら花壇整備事業、ばら苗育成費補助事業などがある。

また、市民と行政が一体となった協働のまちづくりの原点である「ばらのまちづくり」の推進をしている。

（2）まちづくりパスポート事業

「まちづくりパスポート事業」は、福山市協働のまちづくり基金を活用した事業の一つであり、平成21年度から実施している。

ア 事業の目的

市民一人ひとりが、地域活動やボランティア活動等への参加を通じて、地域や市政に対する理解や関心と「自らのまちは自らがつくる」という意識を高め、将来のまちづくりの主役として活躍することを目的としている。

イ 事業の内容

市（行政各課）等の実施主体が行うポイント対象活動に対象者が参加した場合、発行したパスポート（冊子）に参加したことを証するポイントを交付し、一定のポイントに達した場合に特典と交換できるものとしている。対象者は、市内に在住又は通勤・通学する小・中・高校生、大学生等及びその家族としている。

ウ ポイント対象活動

教育、環境等市の重点施策（キーワード）に沿った活動で、学校や地域、市民同士の交流を通じて、市民の地域活動等へ参加を促進するものとしている。

講座等での学習・体験や、ボランティア活動等を選定基準としている。

エ ポイント交換特典内容

公共施設の入場割引券、ばらの苗、映画鑑賞券など

3 主な質疑応答等

Q：はじめに換算するポイントを決めるのにいろいろな議論があったかと思います。例えば、このボランティア活動は何ポイントとか、講座に出ると何ポイントとかを決めるのに大変なご苦労をされたかと思うのですが、その辺はどうなのですか。

A：当初はもっとポイントが少なかったんです。1時間15ポイントだったのですが、そのときの議論が何で15ポイントにしたのか把握しきれておりませんが、15ポイントよりも25ポイントずつで上限を決めたほうがいいのではないかということで、2010年から、資料の6ページにありますポイントにしたということでございます。

Q：先ほどお話がありましたが、今大学生まで需要があったということで、今後一般市民にも広げようという方向性ですか。

A：一般市民まで広げるとなると、予算といいますか、市の持ち出しが際限なくなります。それでは、やる意味がないと。もし広げるとすれば、ポイントの特典が、企業のみなさんなどにうまく回るようなやり方、例えば、地域通貨的なような、回っていくようなものにしていくとか、何かポイントの工夫がないと市の持ち出しが増えるばかりではいかかかなという思いがあります。広げるとすると、その辺の制度設計が一番難しいのではないかと考えています。

Q：講座に参加するのにもポイントが付くということですが、どんな講座に人気があるのですか。

A：子どもが対象ですから、単なる講座というより何か目的を持った、趣味の分野は対象外ですが、いわゆる地域活動とかボランティア活動に資するような講座をお願いしています。

Q：今も質問がありましたが、対象が小中高校生ですよね。確かに講座はどここの区市町村でも実施していますが、あんまり子ども対象の講座は生涯学習でも、実施していないですよね。

A：その辺の事業が少なかったというところもあるのですが、行政として子どもたちを引っ張ってくるような講座を用意するようにはしています。

Q：目的としては地域活動、あるいはボランティア活動に子どもが将来的に自然に参加するような意識づけをしたいと、例えば、これをやることによって地域の団体で行っている防災訓練とか、あるいは清掃活動に、小学生から大学生まで積極的に参加するようになったという事業効果みたいなものはあるのですか。

A：例えば、一斉清掃とか、ばら祭のボランティアの数ですが、この取組を実施した後の数は、取組前からかなり増えています。ばら祭も福山市最大の祭りで、ボランティアは千人ほど参加しますが、このまちづくりパスポートの実施をして倍ぐらいに増えました。中学生、高校生、専門学校生などです。それと、一斉清掃がございしますが、これらについても、100人以上は増えております。ばら祭についても500人以上増えています。

Q：子どもたちのボランティアは、どのような内容ですか。

A：ばら祭でいえば、ごみを集めて、分別をしたりです。中学生のボランティアは、ほとんどごみ分別をします。中学生は2日間で延べ1,000人は参加します。ボランティアということがわかるTシャツと、模擬店で使える食事割引券を配ります。

Q：小学生には小学校を通じて、まちづくりパスポートを配付するのですか。

A：全児童に配りたいという学校については、学校を通じて差し上げます。

Q：高校生だと市を越えて通学しますよね。そういう場合はどうするのですか。

A：個人的に申し込んでいただければ、対応できます。

Q：申込み率はどうですか。

A：配付数は資料の8ページにあります。中学生は3,022人、高校生は約300人です。全体の数は、小学生は2万7千人、中学生、高校生はそれぞれ1万3千人ぐらいです。ですから割合からいえば、まだまだということですが。

Q：まちづくりパスポートではないのですが、資料の2ページの包括的な補助金について、あとの配分はまちの方に全部お任せしているということですか。問題はでないのですか。均等割と世帯割なので、額は公平だと思うのですが、分け方が大変ではないですか。

A：例えば、前は町内会育成費を、今まで配っていたのが、配れなくなったということはありますが、それは他の事業が充実していくわけですから、その学区のほうで、まちづくり推進委員会でそれぞれの事業に対してこの補助金はこう充てていこうと、団体負担というか、学区まちづくりのほうはこれだけ充てていこうとか、事業計画書がでできます。それは総会で決められたことですから、そういう不満は聞きますが、それは学区での話し合いで解決してくださいとお願いしています。

Q：小学校区ごとのまちづくり推進委員会の委員長は、そういう意味で重責を荷っているわけですね。どのような方がされているのですか。

A：7割が、学区の自治会連合会の会長さんです。まちづくり推進委員会の中核をなすのはどうしても自治会連合会です。7割が兼任、まちづくり推進委員長イコール自治会連合会の会長で、残り3割が違う方が委員長になるということです。

Q：社会福祉協議会は、福祉関係のボランティアをしていますよね。そちらのボランティアとこちらのボランティアとでオーバーラップする部分はできますよね。その辺はどうですか。

A：このボランティアとは違います。分けています。ただ、提案型事業については、当然受けています。

Q：先ほど学校間で温度差があるとおっしゃっていましたが、例えば、教育委員会と連携して各学校の生徒に配って、周知してくださいという形はとれないのですか。

A：年度当初、校長会とかでお願いの文書、協力してくださいとか情報もこういうふうに出しますというお願いはしております。

まちパスニュースは、全児童・生徒に配っています。また、活用の内容などをお知らせするものは5月に配っています。

Q：協働を進めていくときに、NPOというのは大事だと思いますが、NPOはどのくらいあるのですか。

A：県が認証しているのが、福山市で確か95団体だったと思います。

Q：そういう組織を熱心につくろうとされているのですか。

A：認証は県ですが、私どもに相談があるのは年に10件までではないです。協働のまちづくり課は本庁ではなく、市民参画センターという建物の1階にありまして、その建物の2階にボランティアNPO総合センターというのがあるのですが、まだ十分活用しきれていないところが若干我々の課題ではあります。先ほど言いましたように、福山市の協働は、地縁型のまちづくり推進委員会を中心とした活動と、ボランティア、NPOの専門性を生かしたテーマ型の両輪できているということなのですが、こちらのほうの活動を活発化しようと思えば、NPO、ボランティアの方々が自立といえますか、中間支援としての機能をきちんと持つても

raitai. 自立をして団体同士をつなげたり、行政とボランティア、NPOをつなげたり、そういったものをつくってもらいたいという思いで2階に設けたのですが、それがまだ十分機能できていないという状況です。

Q：その施設は例えば、会議をしたり、交流をしたりとかするのですか。

A：そういう場を無料で提供しています。一応、公設民営という形をとっています。

Q：貴市では協働のまちづくりということで、協働という言葉を使っています。当区ではガバナンスという言い方を使っていますが、それを区民に定着させる際に、どういう言い方がいいか、ガバナンスも区民に定着していないと。結局、ガバナンス（協治）という言葉使いをしているわけですが、貴市ではガバナンスという横文字はほとんど使われなかったのですか。それと、5年くらい事業を進めてきて、協働という考え方が、かなり市民に定着されていますか。

A：ガバナンスという言葉は私どもでは使ったことはないです。この協働という言葉自体も今の市長が2004年に初当選をしたときに市政運営の基本だと、七つのキーワードの一つに掲げられていて、そのときから協働と、この字をずっと使っております。そういったことで、協働という言葉自体は、大分浸透してきています。

自助、共助、公助、自分たちのまちは自分たちでつくっていく住民自治の確立を目指すものと行政側は思っていますが、それが、やらされ感というような、ある面、そういったところが、5年経っているんな事業をやっていますが、これが協働のまちづくりという取組になっているかということ、まだもう少し浸透しきれていないのかと思っております。今、第二次の行動計画を策定中で、どうやったら協働のまちづくりが地域に根付いていくのかということをはかっているところです。

Q：資料6ページのポイント交換特典の中に「まわローズ1日乗車券」とありますが、「まわローズ」というのはバスですか。

A：市内循環バスです。

Q：そのバスは市内を網羅して回っているのですか。

A：中心部だけです。

Q：ポイントをこの1日乗車券に交換される方は、かなりいらっしゃいますか。

A：そこまでは把握できていないです。

Q：当区では商店街連合会が、すみだポイントカードというものを発行していて、区の所管課と提携してペットボトルのキャップを集めたら、ポイントをつけるということもしています。貴市では、まちづくりで環境という方向性に行く可能性はあるのですか。

A：環境の分野でいうと、4、5年前からエコでえ〜ことキャンペーンとあって、レジ袋を断ったらポイントがつき、ポイントを集めて応募すれば、旅行券などが当たるようなシステムがあります。エコでえ〜ことキャンペーンとまちづくりパスポートは今のところリンクはしていませんが、一緒になってできないかは検討課題にあがっています。

Q：地域まちづくり推進事業の中には、協働のばら花壇整備事業が位置づけられていますが、これは多分、水やりだとか花壇の整備等、コミュニティガーデンみたいなところを整備していただける人たちへの支援だと思うのですが、水やりだとか毎日の作業などにもポイントはつくのですか。

A：つきません。ばら花壇整備事業というのは、当初のばら花壇整備のときに、10万円補助すると。あとの管理は地域の方でやってくださいという条件になっています。

Q：そうすると、資料2ページにある、ふくやまの魅力づくり事業など、支援がある事業に関しての活動は、ポイントはつかないのですか。

A：それはつきます。例えば、ふくやまの魅力づくり事業、キーワードモデル事業は単年度事業ですから、ボランティアを募集すると。その事業に参加をした小・中・高校生についてはポイントの対象になります。

Q：協働のばら花壇整備事業に携わっている方はどのくらいいますか。

A：去年は30団体ほど申請がありました。

以上

4 添付資料等
原本添付省略

調査概要 【茨木市】

1 市の概要

茨木市は、古くから交通の要衝としてにぎわい、片桐且元の茨木城主時代には、城下町として繁栄した。明治になって、鉄道が開通し、工場の立地が進み、昭和 23 年に 1 町 3 村の合併により、人口約 3 万 4 千人、市域面積 20.55 平方キロメートルを持つ府内 13 番目の都市として誕生した。

その後、8 か村の合併、編入を経て、市域は東西 10.07 キロメートル、南北 17.05 キロメートルと東西に短く、南北に長い地形をしている。人口約 27 万 5 千人を有する。

市内には、名神高速道路、近畿自動車道、国道 171 号、大阪中央環状線など多くの国土幹線や広域幹線道路が走るほか、北部地域では、新名神高速道路のインターチェンジが計画され、鉄道も JR 東海道本線と阪急京都線が併走している。さらに、市内を走る大阪モノレールには、3 駅（宇野辺・南茨木・沢良宜駅）のほか、彩都線についても阪大病院前駅、豊川駅と彩都西駅が設けられている。

これら多くの広域幹線軸が交差する交通の要衝にある茨木市は、北大阪地域の中核都市として発展し、産業都市・住宅都市の機能を兼ね備えた大阪近郊の「総合機能都市」として躍進を続けている。

(参考／茨木市市政概要)

2 調査事項

(1) 教育施策について

茨木市は、平成 20～22 年度にかけて取り組んできた「茨木っ子プラン 22（学力向上 3 カ年計画）」の成果を引き継ぎ、また課題を克服するため、平成 23～25 年度からの「茨木っ子ステップアッププラン 25（新学力・体力向上 3 カ年計画）」を策定した。

子どもたちの意識や生活習慣に関する事項を、ゆめ力（将来展望を持ち、努力できる力）、自分力（規範意識を持ち、自分をコントロールできる力）、つながり力（他者を尊重し、積極的に人間関係を築こうとする力）、学び力（学校の授業で、意欲的に学ぶ力）としてまとめた四つの力の向上は、学力向上につながると考え、それらの育成をしている。

また、プラン 25 では知・徳・体の全てを育むことが学力向上につながると考え、それらの調和のとれた子どもの育成をめざしている。

(2) 新学力・体力向上 3 カ年計画

ア 学力格差縮小のための取組

(ア) 中学校専門支援員

学力低位層の生徒に対する学力の下支えを行う。

(イ) 小学校専門支援員

一人ひとりの児童に対するきめ細かな指導・支援を充実させる。

(ウ) スクールソーシャルワーカー

不登校傾向であったり、家庭生活に不安を抱えたりする児童・生徒に対し、環境面の支援を行う。

(エ) 支援教育サポーター

通常学級に在籍する発達障がい等のある特別な支援の必要な児童・生徒に対し、個別の教育的ニーズに応じた学習支援、コミュニケーション支援を図る。

イ 全体的な学力向上のための取組

(ア) 中学校コミュニケーション教育

演劇活動を通じてコミュニケーション能力を高め、学習意欲の向上をめざす。

(イ) 授業紹介

授業映像を各校に配布し、学校間の情報交流を活性化する。

(ウ) 学びのシンポジウム

2年目教員を対象とした研修を行う。

(エ) 視察研修

各校の学力向上担当者等が先進都市を視察する。

ウ 各学校での学力向上のための取組

(ア) 学力向上ステップアップ計画の作成

これまでの学力向上3カ年計画の成果と課題を分析し、新たに平成23～25年度の3年間の学力向上ステップアップ計画を作成する。

(イ) 学力向上ステップアップ計画を学校教育の柱に

学力向上ステップアップ計画を各学校の教育の柱と位置づけ、全教職員が組織的に学力向上に取り組む。

(ウ) 学力向上担当者が機能する組織に

学力向上担当者を中心に、各校で組織的な取組を推進する。

エ 成果の見える学校と課題が残った学校についての分析

平成19～22年度の4年間の各校の全国学力・学習状況調査の結果について平均値を算出し、「正答率の向上率」と「学力低位層の減少率」の二つの成果指標から、成果の見える学校と課題が残った学校にグループ化し、それぞれのグループの共通点をまとめた。

(ア) 成果の見える学校の共通点

- a 学校の柱を確立している。
- b 授業の土台をそろえている。
- c 教職員のチームワークを大切にしている。

(イ) 課題が残った学校の共通点

- a 学力向上担当者が機能せず、学力向上の組織的な取組が進んでいない。
- b きめ細かな指導が十分実施できていない。

オ 体力向上をめざす事業

(ア) アスリートネットワークとの連携

NPOアスリートネットワークと連携し、アスリートと出会う機会を設けることで、子どもたちの運動に対する意欲を高める。

(イ) 茨木っ子運動の活用

体幹を中心に動かす「茨木っ子運動」を作成し、全校にDVDを配付する。体育の授業等で「茨木っ子運動」を積極的に活用する。

(ウ) 部活動外部指導者派遣

市予算で部活動外部指導者派遣を継続する。

3 主な質疑応答等

Q：資料の49ページの専門支援員というのは、どのように募集して、どのくらいの予算で、財源はどうなっていますか。

A：募集ですが、大きく分けて2種類の方にやっていただいています、一つが教員OBの方、定年を迎える方や定年を迎えて家にいる方にお声かけするのと、もう一つは市の広報誌で募集しました。詳しくいうと、週3日、1日5時間です。フルタイムではないので、教員免許を持っていて、家にいて、子どもが小学生くらいになって時間ができたという家庭の主婦の方が非常にたくさん応募して、競争率でいうと、2倍は超えました。その中で、面接をして、学校で子どもたちに上手にかかわってもらえるような方をお願いしました。

予算的には、1時間1,000円で考えていて、1日5時間なので、プラス交通費等600円で1日5,600円、年間120日になっています。トータルでは、小学校で2,300万円、中学校は1,800万円程度です。市の単費です。

Q：資料の39ページの表で体育の授業の工夫、休み時間の活用とありますが、具体的にはどんなことをされていますか。

A：体育の授業の工夫というのは、教員の年齢構成にもかかわってきまして、特に小学校なんですけど、若い先生がどんどん入ってきて、国語とか算数ですと、授業のやり方とか非常に学ぶ機会が多いのですが、体育の授業になると、実際に何をしたらいいかわからない。ドッチボールさせたり、走らせたりというのがあるので、体育を中心に勉強・研究している先生方がおりますが、それ以外の先生方にも体育の授業で子どもたちに体力をつけるようなことをしてほしいということで、その中心になって研究している先生方を指導者みたいにして、普段体育の授業を研究していない教師にこういった授業をしたらいいんですよということを研修、具体的には授業公開をやっていきます。テーマは、言い方は不適切かもしれませんが、誰でもできるやさしい体育の授業みたいな形で広くやるのが工夫です。

休み時間の活用といいますと、他府県では例えば、朝、走ったりとか縄跳びしたりとか、そういうトレーニング的なことを思い浮かべますが、そういうことをやっている学校もありませんが、基本的には体育の授業でやった、例えばバスケットボールをやったら、そのバスケットボールを活用してみんなでやろうとか、体育の授業を休み時間につなげられるような体育の授業をやっていこうということで、進めているところです。

Q：先ほどの映像の中学校のコミュニケーション教育で、実際に劇団のプロの方をお呼びしているということですが、財源と予算を教えてください。

A：プログラムから全て込みで100万円、市の単費です。

Q：人数は何人ですか。

A：今まで、4人の方がクラスに入って、あと代表の方と世話役の方で、かかわっているのは大体6人ぐらいです。プログラム全体に業務委託という形なので、一人ひとりに払っているわけではありません。

Q：転々といろいろな中学校で行っているのですか。

A：今回はモデル校の1校だけです。

Q：このプログラムのモデルというものはあるのですか。どこかでやっていたのですか。

A：直接聞いたわけではないのですが、東京の杉並のある小学校でやっているらしくて、平田オリザ先生が直接かかわっておられるようなのですが、そのことを勉強させていただきました。ただ、平田先生に聞くと全国的にほとんど小学校らしいです。我々は、中学校の格差が一番の課題なので、中学校に何とか手を打ちたいという問題意識を持っていて、中学校でできるでしょうかという相談から始めたのですが、チャレンジングではあるけれどもやってみようということでしたので、中学校のプログラムを開発して、取り組んでいるところです。

小学校においても、文部科学省のほうで、演劇を取り入れたコミュニケーション事業をや

っていますので、当市が文科省に申請して、市内の一小学校でその指定をいただいています。

Q：資料の47ページの我が校の授業紹介というのは、ビデオを撮って、共有されているのですか。

A：今撮っているところですが、授業は45分なり50分なので、大体10分くらいのダイジェストに編集して、それをDVDなんかにまとめて、各校に配布しようと思っています。

Q：プラン22からプラン25になる中で、きちんと検証した上で、各学校のマニフェストまでつくって、それを公開しているのは、すごいと思います。多分、教育委員会主導で実施したと思うのですが、現場の各学校で取組に関しては、温度差があるのではないかと思うのですが、この取組を進めていく上で、校長会や学校現場はどうだったのですか。

A：校長会との関係で工夫したのは、我々が現場に施策としておろすときは、「はい、これやってください」みたいな唐突な形が多いのですが、プラン22は平成20年から22年までですが、平成19年5月につくりあげて各学校に配って、1年かけて各学校で計画を立ててくださいというくらいのスパンで、その1年間で我々が各学校を回って、この授業の趣旨はこうですと、各学校で計画を立ててくださいということを丁寧に、「はい、つくってください」とはやりませんでした。

もちろん、このスタートのときには校長先生の中には、そんな急に言われてもというのは一部ありました。ただ、プラン25になってくると校長先生のレベルでは、ほとんど反発はありません。それは、何々しなさいと言うだけではなくて、例えば専門支援員とか、スクールソーシャルワーカーとか、そういった学校の取組を支援するという側面も非常に多く含まれているので、学校からしてみると、確かに頑張らなければいけないのですけれども、頑張りに応じて支援してもらえると両面あるので、こんなのやらないとか、これは無理という声は校長会レベルでは、今の時点ではほとんどないという状況です。

学校格差でいうと、少しはあります。それを埋めるために、今お話しした、成果の見えている学校はこういう共通点があります、課題のある学校はこうですと繰り返し学校にお話して、成果の見えている学校のいいところをできるだけ、全ての学校で実行してくださいというお話をして、学校格差を埋める努力をしているところです。

各学校のプランを各学校のホームページで公開しているので、親御さんも見られています。議会のほうからもぜひ保護者にも、地域の人にも見せてほしいというのがありまして、地域の人からもこの計画いいね、協力しようかなどお互いにやり取りがありますので、学校としても励みになるのですね。子どもたちが、頑張っってそういう様子を見ていただいたりすると、そうすれば教師もみんなやる気になっていく。その辺は丁寧に進めていこうと、取り組んでいるところです。

Q：先ほど、学力向上のキーパーソンのお話がございましたが、そういった方の育成とか、派遣などはどのように取り組まれていますか。

A：各学校の学力向上担当者といっていますが、その先生は、年10回くらいこちらで研修を受けています。そこに先ほど名前が出た大学の先生や講師を招きます。それから、この6月末～7月に一緒に秋田に行ってきました。地域性が違う部分もあるので、現場の先生が全て秋田のまねをすることはできなのですが、進んでいるといわれているところを見ることで、非常に刺激を受けて、例えば、簡単なことでいうと、秋田では、子どもの作品が非常に大事に展示されています。粗末に扱われていないのですね。そういったことを学んできて、うちの学校にも取り入れようということをその担当者が学校に発信する。そういったことをやっているのです。我々も研修を通じて、その育成に一番力点を入れているところです。

体力向上についても、38、39ページの表の21番にあるように、担当者を集めて、こちらの

ほうで支援しているところです。

Q：スクールソーシャルワーカーは何か資格をお持ちですか。

A：社会福祉士の資格です。その資格に加え、学校での何らかの活動経験のある方ということで、それは一般公募ではありません。

Q：学校でやることは、施策として実施できると思いますが、家庭への働きかけはどのような取組をされていますか。

A：さまざまな学力調査を分析して見えてくるものがあります。家庭でやってもらわなければならないことがたくさん出てきます。今回は緑のお配りした冊子で、前回は黄色のパンフレットをつくって、家庭でこんなことをすることが大事ですよと、このパンフレットを各学校で配布してもらおうとともに、我々としても、保護者のPTAの集まりなどに出向いて行ってお話をさせてもらったり、今年は市のPTA大会があるので、そこでこのお話をさせてもらいたいと思っています。

Q：よく言われるのは、PTA大会とか意識のある保護者はお見えになるけれども、私たちが一番お話をしたい方はなかなかお見えにならないと。そうするとやはり先生が個別にする保護者面談で、先ほどおっしゃっていた、子どもたちの学校での様子を聞いてくださいねというお話をそういうところで伝えるのですか。

A：そうです。意識の高い親御さんはPTA大会などに来ますけれども、本当に届けたい人はなかなか来ないので、地道な作業が必要です。学校の個人懇談とかで、担任の先生の口を通じて、頑張りましょうというメッセージを伝えないといけないので、そのときの話の種に、勉強を教えるのは難しくても学校の様子を聞くだけでも違うのですよということを是非使ってくださいというような情報を学校のほうに提供していくことに努めています。

Q：最近よく教育委員会が形骸化していると言われていますが、学力向上について、貴市の教育委員会の中で議論されて具体化が図られてきた内容がありますか。

また、教育センターはどのくらいの規模で、体制とか内容とか、どういう状況になっていますか。

A：教育委員の皆様が、詳細なことまで全て、一字一句見られてということではないですが、このプランができ上がる前に、こういう方向でやっていくということを我々事務局が説明をして、教育委員は熱心な方なので、いろんな意見をいただきます。例えば、もっと学校の先生は研修しなくてはいけないのではないかなどで、具体の施策を立ち上げるのは我々になるのですが、教育委員の持っている問題意識を聞かせていただいて、それを施策としてできるだけ反映させるようにはしていますので、形骸化しているとか、そういうことは感じておりません。

学びのシンポジウムということで、2年目の先生方が授業するというのを先ほどご紹介しましたが、実はそこに教育委員に行っていただいて、実際に授業を見てくださっています。例えば、ICTを使った授業であれば、どんなふうに使っているのかを見ていただいて、逆に提案をいただくこともあります。

教育センターは、昨年まで教育研究所ということで、先生方の研修とか、発達相談とか、各学校の研究の小委員会などをやっていました。今年度から教育センターということで、80人規模の部屋を常時研修で使うようにできるとか、理科室とか工芸室とか、先生方が来て、研修できるような場所を確保しました。所長は課長級が1人、担当の指導主事が6人、囑託として、電話相談の方、言語の障害を持つ方の相談の方、教員や保護者や子どもたちからの電話相談などの担当者を配置しています。

Q：当区では、学校選択制度があるのですが、貴市では学校選択制度を考えられたことはありますか。

A：学校選択制度まで踏み込んでおりません。大阪自体が地域に根差しているというのがあります。区域外通学ということでは、小学校5年生、中学校2年生が違う学区域に転居したときのみ、あと1年間現在の学校で過ごすことができるという措置でしかやっていません。

Q：幼児教育との連携はありますか。例えば、早寝早起とか朝ごはんを食べることなどは、幼児教育も、そこが一番土台だと思っているのですが。

A：我々は学校教育推進課で、幼稚園の所管は教育政策課というところですが。おっしゃるとおり、問題意識はありますので、例えば、このパンフレットは小中だけではなくて、幼稚園の保護者にも全部配りました。幼稚園の保護者会に呼ばれて、家庭生活が大事ですよというような話をしていますので、幼稚園だけではなくて、保育所も含めてできるだけ就学前の保護者にも訴えていきたいと思っています。

Q：このプランのはじめに、大阪大学大学院の志水先生が載っていますが、低学力の子どもを少なくするような目標だとか、具体的な施策を展開するという点に関して、トータル的な指導やシンクタンク的なことをどこかにお願いして、まとめたのですか。それとも教育委員会独自で進めたのですか。

A：志水先生のご助言をいただきながら、事務局でまとめました。

以上

4 添付資料等 原本添付省略